

入札説明書補足資料

千葉労働局の入札公告 平成 27 年 1 月 20 日付け公示に基づく入札については、会計法、予算決算会計令に定めるもののほか、入札説明書及び入札説明書補足資料によるものとする。

1 入札参加手続に関する事項

本案件は電子調達システムで行う。なお、電子調達システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り、紙入札方式に変えることができる。

(1) 電子入札での参加を希望する者

この一般競争入札に電子入札での参加を希望する者は、平成 27 年 2 月 13 日 (金) 15 時までに競争入札参加申込書（別紙 1）、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを電子調達システムにより提出すること。

また、社会・労働保険料の未納がないことを証明する書類【下記（3）及び（4）】を電子調達システム又は千葉労働局総務課会計第二係まで提出すること。

(2) 紙入札での参加を希望する者

この一般競争入札に紙入札での参加を希望する者は、平成 27 年 2 月 13 日 (金) 15 時までに競争入札参加申込書（別紙 1）、紙入札による参加申込書（別紙 2）、資格審査結果通知書（厚生労働省参加資格）の写し、及び社会・労働保険料の未納がないことを証明する書類【下記（3）及び（4）】を千葉労働局総務部総務課会計第 2 係まで提出すること。

(3) 入札書提出期限の直近 2 年間の社会保険料の未納がないことを証明する書類は、以下のいずれかであること。

① 社会保険料の領収証書の写し

② 年金事務所長から証明を受けた社会保険料納入確認（申請）書等により保険料が納入したことが分かる資料

(4) 入札書提出期限の直近 2 年間の労働保険料の未納がないことを証明する書類は、以下のいずれかであること。

① 管轄労働局労働保険徴収主管課に「労働保険料納入証明願い」を提出したことにより発行される「労働保険料納付証明書」もしくは「労働保険収納未済額証明書」等。

② 個別に労働保険に加入している事業場については、「労働保険料申告書」写し及びその「領収済通知書」写しでも可とする。

③ 事務組合に委託している事業場については、「労働保険料等納入通知書」写し及び「労働保険料等領収書」写しでも可とする。

④ 「労働保険料申告書」及び「労働保険料等納入通知書」写しは、平成 25、26 年度分であること。

⑤ 「領収済通知書」写し及び「労働保険料等領収書」写しは、次のとおりであること。

・平成 25 年度全期分（平成 24 年度確定不足分を含む）

なお、延納の場合は、第 1、2、3 期分（平成 24 年度確定不足分を含む）

・平成 26 年度全期分（平成 25 年度確定不足分を含む）

なお、延納の場合は、第1、2期分（平成25年度確定不足分を含む）

2 入札書の提出場所等

入札書は電子調達システムにより提出するものとする。ただし、紙入札による参加申込書（別紙2）を提出している者は紙により入札書を提出するものとする。

また、電子システムによる入札の場合には、当該システムに定める手続きに従い、提出期限までに入札書を提出しなければならない。

なお、入札者は、その提出した入札書の引換え、変更又は取消しをすることはできない。

(1) 電子調達システムにより入札を行う場合

①入札書の提出期限

平成27年2月12日（木）9時～2月19日（木）16時00分

※入札書に内訳として「積算内訳書」を添付すること。

（電子調達システムに到着するように提出すること。なお、電子調達システムにより応札する場合には、通信状況により提出期限内に電子調達システムに入札書が到着しない場合があるので、時間の余裕をもって行うこと。）

(2) 紙により入札を行う場合

① 入札書の提出期限

平成27年2月12日（木）9時～2月19日（木）16時00分

※入札書に内訳として「積算内訳書」を添付すること。

② 入札書の提出場所及び問い合わせ先

千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎2階

千葉労働局総務部総務課 会計第2係 TEL：043-221-4311

③ 委任状及び入札書は、別紙の様式とする。（別紙3 別紙4）

④ 入札書の金額の訂正は認めない。また、社名欄には代表者名を記入し、必ず代表者印を押印すること。

⑤ 代理人が入札をするときは、上記③に加え、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入し、かつ、代理人が押印すること。

⑥ 入札書に必要事項を記入の上封筒（長3程度）に封入し、別紙のとおり封筒裏面の3ヶ所に代表者印を押印し、提出すること。なお、代理人が入札する場合は、封筒裏面の押印は代理人印でもよとする。

⑦ 電報、FAX、電話その他の方法による入札は認めない。

⑧ 入札書を郵便により提出する場合、発送用封筒に入札書封入封筒を同封し、上記受領期限内に確実に到着する手段によること。

受領期限以降到着の入札書については、理由の如何を問わず無効とする。

3 入札の無効及び延期等

(1) 本入札説明書に示した競争参加資格のない者、入札条件に違反した者又は入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(2) 入札参加者が連合し、又は不穏の行動をなす等、入札を公正に行うことができないと認められるとき

は、当該入札参加者を参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは、取りやめることがある。

- (3) 支出負担行為担当官が別に指定する暴力団等に該当しない旨の誓約書を提出せず、又は虚偽の誓約をし、若しくは誓約書に反することとなったときは、当該者の入札を無効とする。

4 代理人による入札

- (1) 代理人が電子調達システムにより入札する場合には、当該システムで定める委任の手続きを終了しておかなければならない。
- (2) 代理人が紙により入札する場合には、入札書に競争参加者の氏名、名称又は商号、代理人であることの表示及び当該代理人の氏名を記入して押印をしておくとともに、**平成27年2月19日(木)16時00分までに別紙3の様式による委任状を入札書とは別に提出しなければならない。**
- (3) 入札者又はその代理人は、本件調達に係る入札について他の入札者の代理人を兼ねることができない。また、電子入札及び紙による入札ともに、復代理人による応札は認めない。

5 開札

- (1) 電子調達システムによる入札の場合

① 開札の日時及び場所

平成27年3月4日(水)10時00分

- ・電子調達システムにより入札書を提出した場合には、立会いは不要であるが、入札者又はその代理人は、開札時刻には端末の前で待機しておくものとする。

- (2) 紙による入札の場合

① 開札の日時及び場所

平成27年3月4日(水)9時40分～

千葉労働局 3階 基準部会議室

- ・提出の紙入札書については、電子調達システムへの事前登録が必要であることから、紙入札書の開札は上記日時に行うものとする。開札後電子調達システムへ登録を行い、再度10時00分に電子調達システムによる一斉開札を行うものとする。
- ② 紙入札書の開札及び電子調達システムによる一斉開札は紙による入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、紙による入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。
- ③ 入札者又はその代理人は、開札時刻後においては、開札場に入場することができない。
- ④ 入札者又はその代理人は、開札場に入場しようとするときは、入札関係職員の求めに応じ競争参加資格を証明する書類、身分証明書又は入札権限に関する委任状を提示又は提出しなければならない。
- ⑤ 入札者又はその代理人は、入札関係職員が特にやむを得ない事情があると認めた場合のほか、開札場を退場することができない。開札は、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない職員を立ち合わせて行う。

- (3) 同額の取扱

落札者となるべき者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者又はその代理人にくじを引かせ、落札

者を決定するものとする。また、入札者又はその代理人が直接くじを引くことができないときは、入札事務に関係ない職員がこれに代わってくじを引き落札者を決定するものとする。

(4) 再度入札の取扱い

開札をした場合において、入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、ただちに再度の入札を行うので、入札書の予備を持参すること。

6 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。
- (2) この入札説明書に疑義が生じる場合は、**平成 27 年 2 月 13 日（金） 15 時**までに千葉労働局総務部総務課会計第二係まで問い合わせること。なお、問い合わせについては原則書面（任意様式）にて行うこと。
- (3) 競争入札参加申込書（別紙 1）を提出した者が入札を希望しない場合、**平成 27 年 2 月 19 日（木）16 時 00 分**までに連絡すること。
なお、入札辞退を理由として、以後の入札に不利な取扱いは行わない。
- (4) 入札した者は、入札後、次の理由に該当する以外、入札公告、この入札説明書についての不明を理由として異議を唱えることはできない。
 - ① 千葉労働局が本件入札公告及びこの入札説明書に違反した行為を行った場合
 - ② 契約期間内に予期することのできない経済事情の激変などによって、契約の履行ができない場合
 - ③ 支出負担行為担当官及び落札した者の双方が契約の解除について同意した場合
- (5) 落札者の決定後、当該契約の締結につき契約書を作成し、双方で取り交わすものとする。

以 上

競争入札参加申込書

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
蒲生 光行 殿

商号又は名称
代表者氏名⑩

下記の入札に係る一般競争入札に参加したいため、「資格審査結果通知書（全省庁統一資格）」（写）を添えて入札参加を申し込みいたします。

記

1. 入札案件「若年者地域連携事業」

2. 担当者名

3. 連絡先

TEL

FAX

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
蒲生 光行 殿

住 所
商号又は名称
代表者氏名[㊞]

電子入札案件の紙入札方式での参加について

貴部局発注の下記入札案件について、電子入札システムを利用して入札に参加できないので、紙入札方式での参加をいたします。

記

1 入札案件名

件名 「若年者地域連携事業」

2 電子入札システムでの参加ができない理由

(例)紙による入札を希望する為。

委 任 状

平成 年 月 日

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
蒲生 光行 殿

委任者 住 所
商号又は名称
代表者氏名^⑩

受任者 住 所
(代理人) 商号又は名称
受任者氏名^⑩

私は都合により を代理人と定め、下記の入札及び見積に関する一切の
権限を委任します。

記

件 名 「若年者地域連携事業」

入 札 書

金 _____ 円

件名 若年者地域連携事業

入札説明書及び仕様書を承諾のうえ入札します。

平成 年 月 日

住 所
商号又は名称
代 表 者 (印)
代理人氏名 (印)

支出負担行為担当官
千葉労働局総務部長
蒲生 光行 殿

案件名：平成27年度 若年者地域連携事業

積算内訳表

商号又は名称

No	品名	金額
○管理費		
1	人件費	
2	諸税及び負担金	
3	旅費	
4	回線使用料	
5	庁費	
6	その他	
7		
	小計(税抜)	
○事業費		
1	若年者の採用拡大のための広報及び啓発等	
2	若年者に対する企業説明会の実施	
3	若年者に対する中小企業職場見学会の実施	
4	若年者による集団的就職活動の支援	
5	ネットカウンセリングの実施	
6	フリーター・年長フリーター等に対する就職支援	
7	内定者に対する講習会の実施	
8	若年労働者の職場定着促進に関する支援	
9	ジョブカフェ相互の連携強化に対する支援	
10	若年者の利用促進のための広報及び啓発等	
11	その他	
12		
	小計(税抜)	
	合計(税抜)	

記載例

封筒(表)

「入札書」在中		支出負担行為担当官 千葉労働局総務部長 件名 「若年者地域連携事業」
事業所名		

封筒(裏)

	押印	
	押印	
	押印	